

0-7-28

赤十字病院における専門看護師の活動1 - 専門看護師の活動の現状分析 -

京都第一赤十字病院 看護部¹⁾、日本赤十字専門看護師会²⁾

○田中 結美^{1,2)}

【目的】日本赤十字専門看護師会は、赤十字の施設などにおける高度看護実践とケアの質の維持向上及びその発展に寄与することを目的として活動を行っている。会員数は2017年5月現在10分野67名に達した。日本赤十字専門看護師会に所属する専門看護師の活動の現状について報告する。【方法】日本赤十字専門看護師会に所属する専門看護師を対象とし、同意の得られた専門看護師40名の2016年度の活動報告を分析した。倫理的配慮として、活動内容等の提出を持って研究参加の同意とした。【結果】専門看護師の組織での位置づけは、看護部フリーポジションが13名(32.5%)、病棟10名(25.0%)、外来4名(10.0%)、その他(医療社会事業部、相談支援センターなど)13名(32.5%)、職位は係長13名(32.5%)、部長、スタッフがそれぞれ11名(27.5%)であった。活動時間は、9割～終日(24名、100%)、不定期が4名(10.0%)、1日/週が3名(7.5%)、2日/週が2名(5.0%)、時間外が2名(5.0%)であった。活動内容として、専門外来を開設している者は9名(22.5%)、多職種チーム活動を行っている者は34名(85.0%)であった。教育活動として、専門領域の院内教育35名(87.5%)、院外教育26名(78.8%)、専門看護師大学院生への教育活動18名(54.5%)であった。また、看護師及び他職種からの相談、倫理調整、専門分野の研究活動を行っていた。17名(42.5%)が管理業務を兼任していた。【考察】専門看護師は、領域の特性を生かし、高度看護実践のケアの質の向上に向けて取り組んでいる。医療社会事業部、相談支援センターなど看護部以外に所属する者が増加、チーム活動への参加者も増加しており、組織における専門看護師の活用が広がっていると考えられる。今後も、専門看護師の活動の成果を可視化し、活動が推進できるように取り組むことが課題である。

0-7-30

赤十字病院における専門看護師の活動3 - 早期からの認知症者への支援 -

京都第一赤十字病院 看護部¹⁾、日本赤十字専門看護師会²⁾

○おおはた 茂子^{1,2)}

当院は、京都市内では一番高齢者率が高い東山区にあり、必然的に認知症予備群や認知症を有しながら在宅で過ごされている方が多くなっている。新オレンジプランでは認知症の早期診断・治療が推進されているが、本人や家族の協力が得られず、受診につなげることが難しい現状がある。認知症疾患治療センターの指定を受けた大学病院とは違い、当院は身近な地域支援病院としての役割を果たしていくことは病院の使命と感じている。病診連携を通じて、開業医や近隣病院からの認知症の精査希望者が増え、脳神経・脳卒中科が診察に当たっている。また、他の診療科からの認知症の診断目的の依頼も多くなっている。しかし三次救急の指定を受けた救命救急センターを有し、超急性期の脳卒中患者の診察が優先的使命感であり、時間がかかる認知症の診察は医師の負担となっている。平成28年7月より、脳神経・脳卒中科医師と連携し、老人看護専門看護師(以下CNS)が外来支援として問診、スクリーニング、診断後の患者・家族支援を行う体制とした。初診、及び2～3回目受診までの支援を原則とし、患者・家族からの要望に応じて看護相談を実施している。平成28年7月～平成29年5月CNSが外来で関わった患者実人数は65人であった。ケアマネジャーへ連携し在宅サービス調整や在宅訪問指導、院内ケアの利用など安定した在宅療養の継続、家族負担の軽減の一助となると考える。一方で、BPSDが顕著な患者など診察や検査に協力してもらえない場合もあり、適切な診断やサービス利用につながらないこともあり、CNSの支援に限界も感じた。これまでの実践を振り返り、認知症の早期診断・在宅療養支援に対する今後の課題が明らかになったので、報告する。

0-7-32

東部ブロック摂食・嚥下障害看護認定看護師による学習会を通しての活動

赤十字医療施設東部ブロック摂食嚥下障害看護学習会担当者 脳外科

○うずらたに ひろこ、江藤 美佳、柴田 恒子、長谷川由美、板垣七奈子、矢野 聡子、橋本 信子、阿部久美子、加藤 敦子、西本亜沙美、橋口 真美、大坪 千智、高萩真奈美、勅使河原由江、前田 陽子

【目的】2012年度より東部ブロック施設に所属する摂食・嚥下障害看護認定看護師は、看護部長会のもと、同認定看護師の育成、摂食嚥下障害看護のレベル向上を目的に学習会を開催した。今回、5年間の活動に参加者へのアンケート調査の結果を報告するとともに、学習会の成果を考察する。【方法】学習会は年に1回とし、摂食嚥下障害看護が系統的に理解できるように単元に分け、座学と実技演習を組み合わせて構成した。参加者には学習会の終了後にアンケート調査を行った。調査内容は1満足度、2学習程度、3今後活かすことができるか、4良いと思った内容、5知りたい内容とし5段階での回答とした。また各施設における摂食機能療法の算定数と同認定看護師数の推移も調査した。【結果】学習会の参加者は5年間で182名、経験年数は2年目から28年目であった。アンケート結果は、1満足度、2学習程度、3今後活かすことができるかは、「大変満足・やや満足」が9割を占めた。4良いと思った内容は、実技演習を踏まえた口腔ケア、間接訓練・直接訓練が高評価を得た。5知りたい内容の上位は、フィジカルアセスメント、経営栄養等であった。内容を見直し、8単元から11単元とし、各々の単元の時間調整と学習会日程を1日から2日間とした。摂食機能療法の算定数は顕著な変化はないが、同認定看護師は6名増加した。【考察】摂食嚥下障害患者は増加の一途であり、その看護に携わる者の教育は喫緊の課題である。今回の活動報告・調査より学習会が更なる発展の可能性があると、我々の活動が摂食嚥下障害看護の分野が活況を呈する一助となると考える。

0-7-29

赤十字病院における専門看護師の活動2 緩和ケアにおける訪問看護師との協働

北見赤十字病 看護部¹⁾、日本赤十字専門看護師会²⁾

○ぶら 玲子^{1,2)}

【目的】当院は地域の訪問看護ステーションと連携し在宅での看取りを行っている。当院緩和ケア内科で1年間に訪問看護を導入した患者の転帰と、同行訪問回数から訪問看護との連携の在り方を検討する。【方法】2016年6月から2017年5月までに緩和ケア内科を主科として受診した患者のうち訪問看護を導入した患者の1. 初回訪問から看取りまでの期間と看取りの場所、2. 専門看護師が同行訪問をした回数、3. 患者の転帰、4. 訪問看護師からの相談回数とその方法について調査した。【結果】1年間で訪問看護を導入した患者は140名となり、緩和ケア内科受診患者の6割であった。受診患者のうち初診時に緩和ケア内科が主科である患者の割合は8割程度で、その患者の8割に訪問看護を導入していた。訪問看護を導入した140名の患者の転帰は、在宅看取り50名(介護施設を含む)、緩和ケア病棟での看取り43名、救急外来での死亡確認2名、転院1名、現在入院中6名、外来継続中38名だった。専門看護師の初回訪問から看取りまでの期間の平均は25か月で、平均訪問回数は3.8回だった。訪問看護師からの相談回数は、平均135回で、相談方法は電話が多く、次にメールだった。在宅看取りに至った患者の相談は、そうでない患者の相談に比べ2倍相談回数が多かった。【考察】緩和ケアにおいて患者のQOL向上は、ケアの最大の目標である。どこで最期を迎えるかを話し合うことは重要であるにもかかわらず、高度なコミュニケーション技術を要するためハードルの高い介入である。当院緩和ケア内科では、訪問看護を導入した患者のうち半数以上が在宅看取りを希望していることがわかった。その希望が叶う要因として、訪問看護師の丁寧なケアと、専門看護師による患者の希望や家族の意向を反映した意思決定支援であることが考えられた。

0-7-31

呼吸器看護専門外来によって明らかになったHOT導入患者の療養生活上の問題点

小川赤十字病院 看護部

○おおた りょうすけ

【目的】当院では平成28年度より慢性呼吸器疾患看護認定看護師による慢性呼吸器疾患患者への看護外来を実施している。近年平均在院日数の短縮化により、療養生活を視野に入れた退院指導が十分に行われていないと感じていたが、看護外来によって退院指導における課題が明らかになったので報告する。【方法】平成28年4月から12月までに実施した呼吸器看護専門外来のうち在宅酸素療法(HOT)導入中の方14名を対象に記録用紙から「基礎情報」及び「療養者からの質問」について整理し、分析した。【成績】対象者14名、計40回の看護外来のうち酸素ボンベの取り扱いに関連したトラブルが8件あり、そのうちの3件は外来受診時に酸素ボンベの残量不足、4件は同調器の取り扱いに関連したものであった。また流量調整のタイミングに関連した相談が3件あった。さらに運動習慣が週に1回以上ある方は4名であり、10名の方は運動習慣がなく、労作時の息切れの対処方法について知りたいという質問は8名からあった。また身体障害者手帳などの社会福祉制度に関連した相談が3件あった。【結論】酸素ボンベに関連したトラブル件数が多く、これは生命に直結するものであり予せぬトラブルはパニック状態により療養者をさらなる呼吸状態の悪化へと招くため、起こりうるトラブルの対応を視野に入れた酸素ボンベの取り扱い指導が十分必要であることが明らかとなった。また、パンフレットを用いた通常の退院指導はされているものの、呼吸機能を保つための運動習慣の必要性や社会福祉制度に関連した情報提供も今回の調査で不十分であったことが明らかになった。

0-7-33

看護師の防災意識の現状から(報告1) - リンクナースの活動の評価 -

伊勢赤十字病院 看護部

○あざま りょうり、青木恵津子、北岡 剛、渡司 雄大

【目的】A病院は災害拠点病院であり、2011年の新築移転後より防災マニュアルの整備や防災訓練を実施するなど防災に向けた取り組みを行ってきた。看護部門においては災害・防災リンクナース会(以下、リンクナース会)を設立し、リンクナースを通して各病棟での防災マニュアルの周知や防災訓練を実施してきた。しかし、病棟間で防災への意識や体制に差が生じている現状がある。そこで看護師の防災に対する意識調査を行い、その結果よりリンクナース会の活動の評価を行ったため報告する。【方法】期間：2016年12月、対象：A病院看護師675名、方法：質問紙調査、質問紙調査表は看護研究小委員会に指導を受け作成後実施。分析：SPSS-Ver.20使用【倫理的配慮】本研究は研究倫理審査委員会の承認を得て実施。研究参加は自由であることを書面でも説明し、回答をもって同意を得たものとした。結果は匿名化処理を行った。【結果】有効回答率88.3%であった。「東南海地震への関心がある」98%、「災害拠点病院という認識」97.8%で高い回答であった。「災害対策マニュアルを読んだことがある」45.2%、「備蓄に関する部署の方針を知っている」41.1%、「個人の備蓄の準備がある」23.0%で低い回答であった。「災害時の部署における自己の役割がわかる」64%、「自主当院後の病院内での自己の動きや役割に関する質問」の平均は30%前後と低い回答であった。【結論】看護師の多くは災害発生時における病棟内での役割の理解はできており、リンクナースを中心とした各病棟の防災訓練は効果的に実施されている。防災マニュアルの内容や備蓄に関する部署の方針、災害発生時における自主当院後の各々の動きや役割の理解が不十分であり、リンクナースと管理者や各部署のリーダーがもっと連携を図り周知徹底する必要がある。

10月24日(火)
一般演題(口演)
抄録